

令和 5 年

第 14 回 教育委員会 定例会

# 議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和5年 第14回 **定例** 臨時委員会 議事録

委 員 会 日 程		会 場
開会日時	令和5年11月15日 午前・ <b>後</b> 2時00分	佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和5年11月15日 午前・ <b>後</b> 3時15分	
延会日時	令和 年 月 日 午前・後 時 分	
出 席 者		欠 席 委 員
教育長 香遠 正浩		会議録署名委員
1番委員 池 典比古		池 典比古
2番委員 瀧川 紀子		瀧川 紀子
3番委員 岩崎 奈美		
4番委員 後藤 まき子		
議 案 説 明 の た め 出 席 し た 職 員		
教育次長	鈴木健一郎	世界遺産推進課
教育次長 兼教育総務課長	磯部 伸浩	課長 正治 敏
教育次長補佐 兼社会教育課長	市橋 秀紀	文化財室長 藤井 隆博
教育総務課		文化財保護係長 坂下 肇
課長補佐	中田 薫	
総務係主任	小林 唯美	
学校教育課		
課長	柳澤 正二	
管理主事	本間 智英	
傍 聴 人	有・ <b>無</b>	
報告の 要旨	「議事の概要」のとおり	

会議で行った選挙の結果		
なし		
会議に付議した事件の題目		
議案第 92 号	佐渡市文化財の調査について	
議案第 93 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	
議案第 94 号	佐渡市教育委員会職員の懲戒処分等について	
報告事項	1 学校情報について 2 令和 5 年度佐渡市一般会計補正予算（第 7 号）の概要について 3 その他	
次回会議開催日		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香遠教育長</li> </ul>	<p>◎本定例教育委員会は、午後2時00分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただ今から令和5年第14回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。</li> <li>・ 初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、池委員と瀧川委員の2名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。</li> <li>・ 日程第2、議案第92号「佐渡市文化財の調査について」事務局の説明を求めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正治世界遺産推進課長</li> </ul>	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年12月9日付け佐世文室第689号で佐渡市文化財保護審議会に対し意見を求めた佐渡市指定有形文化財の調査について、別紙のとおり、火災による影響は見られなかったとの答申がありました。つきましては、答申書のとおり、佐渡市指定有形文化財絵第8号の涅槃図の文化財指定を継続したいと思っておりますので、協議くださるようお願いいたします。</li> <li>・ 涅槃図の調査の概要について、市指定有形文化財である涅槃図は、令和3年12月に発生した妙照寺での火災の際、敷地内の土蔵に収蔵されておりました。土蔵付近の本堂や庫裏を全焼する火災であったことから、土蔵内で収蔵されている涅槃図に火災の影響がなかったかの確認を行ったものであります。令和5年10月13日、住職や檀家などの関係者立会いの下、土蔵内から涅槃図を運び出し、広げて、状態等の確認をしました。その結果、一部に染みや用紙の剥離などが見られたものの、保存状態は比較的良好で、火災の影響もないものと判断をいたしました。</li> <li>・ 詳細につきましては、お手元の資料等をご覧ください。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香遠教育長</li> <li>・ 池委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただ今の説明に対して質疑等がありますか。</li> <li>・ これを見ると染みといったものがありますが、火災が影響したものではないということでしょうか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 坂下文化財保護係長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地で状態を確認いたしました。染み等につきましては火災の影響ではないと確認しております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 池委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こういったところで亀裂とか染みというものが見つかったのですが、修復等といったことについては何か考えておられますか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 坂下文化財保護係長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 染み等の修復については、現地での涅槃図確認の際に所有者の方と相談はしましたが、今のところは経過を観察したいというお話をいただいております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 瀧川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無事でよかったですと思います。安堵しました。</li> <li>・ 資料の最後のページにある確認の様子の写真を見ますと、大きい木箱に入った状態で、土蔵内での火の影響はなかったということですが、このような木箱の中で染みとかも出てきてはいますが、ここからの劣化を防止するような、保存方法の指導というのは今後何かあるのでしょうか。それとも、元の状態にこのまま収めて、置くということになるのでしょうか。分かりましたら教えてください。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・坂下文化財保護係長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化の修復等の方法については、現地確認の際に相談しましたが、今のところ補助金等を使って修復するという事は考えておらず、そのまま土蔵に置いて経過を見るということでした。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正治世界遺産推進課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補足させていただきます。美術の修復に関しましては、県を通じて国の方の専門家を紹介していただくことは可能ですが、ご覧のように、絵としてはすごく大きなもので、例えば出したときの劣化、剥離等も想定されるため、頻繁に出せるものではないという点から、当分の間しまっておいて経過観察をしたいという檀家さんのご意向がありました。このことから、すぐに修復専門の方を呼ぶという話には至りませんでした。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香遠教育長</li> <li>・ 坂下文化財保護係長</li> <li>・ 瀧川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すばらしい財産ですが、今後、一般公開の機会というのがありますか。</li> <li>・ 一般公開については、今のところは考えていないということですが、檀家さん等に拝観の機会があればというお話はされてきました。</li> <li>・ 写真で見ると大きさや、鮮やかな色が鮮明に残っている様子ですとか、時代背景も考えても、佐渡の貴重な財産であり、また日本的に見てもすばらしい財産だと思います。どんどん劣化していくということは分かるのですが、保管は空気をなるべく避けたりして、劣化が進行していかないようにできれば、修復よりも、この先これ以上進まないという方にお金をかける方がベストではないかと、この大きさと色合いのすばらしいものを見ながら思いました。また、修復となるとハードルが1つ高くなりますが、今後これ以上劣化が進まない保存方法が、佐渡市からも提案し、また、何か援助できるものがあれば力になっていただければと思いました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香遠教育長</li> <li>・ 正治世界遺産推進課長</li> <li>・ 岩崎委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その件について何かありますか。</li> <li>・ 今ほどのご意見は住職や檀家の方々にお伝えしたいと思えます。ありがとうございました。</li> <li>・ これは、巻いた状態の方が管理しやすいのでしょうか。素人の目で見ると、巻くと湿気や虫の影響で、保存状態はよくないような気がしますが、やはりこの方が保存しやすいのでしょうか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 坂下文化財保護係長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収蔵の仕方としては、写真のように、巻いて箱に入れるのが一番良いと思っています。涅槃図を確認した際、保存状態がとても良かったのですが、あまり外部に出さなかったことが影響していると思えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香遠教育長</li> <li>・ 委員全員</li> <li>・ 香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他に質疑等ありますか。</li> <li>・ 質疑なし</li> <li>・ 質疑なしと認めます。</li> <li>・ それでは、これより採決いたします。</li> <li>・ 本案は原案どおり決することにご異議ありませんか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員全員</li> <li>・ 香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異議なし</li> <li>・ 異議なしと認めます。</li> <li>・ よって、議案第 92 号「佐渡市文化財の調査について」は原案どおり可決されました。</li> <li>・ 日程第 3、議案第 93 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検</li> </ul>

<p>・磯部教育総務課長</p>	<p>及び評価報告書について」事務局の説明を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定の中で、「教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。」と記されております。</li> <li>・ 各事業の評価につきましては、先月 18 日に開催いたしましたヒアリングで教育委員の皆様からご確認いただき、ご意見等をいただきました。</li> <li>・ その後、2 人の外部評価者から関係課ヒアリングによる点検評価をいただき、報告書の巻末に「総評」として評価、ご意見等を記載してあります。</li> <li>・ ヒアリング後の修正及び追加項目等を別紙に取りまとめてありますので、併せてご覧ください。</li> <li>・ 本日は、「総評」の内容について説明します。53 ページをご覧ください。ここから総評となっております。全般的なことにつきましては、1 から 5 まで 5 項目ありました。</li> <li>・ 1 つ目ですが、ABC の評価にとどまることなく、実態に即したアクションにつなげるようにとご意見をいただいております。</li> <li>・ 2 つ目は、人材育成についてですが、難しい課題のため、連携しながら進めてもらいたいというご意見をいただきました。</li> <li>・ 3 つ目は、目標値を変更した場合はその理由を付け加えるなど、説明をすると分かりやすいのではないかとご意見でした。</li> <li>・ 4 つ目は、新規事業と継続事業をバランスの取れた取組を心がけてほしいというご意見です。</li> <li>・ 5 つ目は、地区教育事務所との連携を第一に事業を進めてもらいたいというご意見です。</li> <li>・ 次の【項目別の主な評価、意見】につきましては、こちらも 1 から 7 まで 7 項目ありました。1 番目の総合教育センター事業から 7 番目の佐渡学推進事業まで、それぞれ個別、具体的にご意見をいただいておりますので、併せてご確認ください。</li> <li>・ 今後は、本日の教育委員会で可決されましたら、12 月市議会定例会前の議員全員協議会に提出し、その説明をした後、公表するという流れで考えております。よろしくお願いいたします。</li> </ul>
<p>・香遠教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先月の定例会でもご意見をお聞きしましたが、改めてただ今の説明に対して質疑等がありますか。</li> </ul>
<p>・池委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合教育センターの今後というところですが、教師のモチベーションを高める研修やサポートに努めてもらいたいということで、これを主なものに行っているということは、今までの取組と変わらないと考えてよろしいでしょうか。評価された方々はそれが一番効果的と考えているということでよろしいでしょうか。</li> <li>・ それから、「宿題を増やすことよりも」と書いてありますが、宿題をただ</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・香遠教育長</li> <li>・池委員</li> <li>・香遠教育長</li> <li>・池委員</li> <li>・瀧川委員</li> <li>・香遠教育長</li> <li>・磯部教育総務課長</li> <li>・香遠教育長</li> <li>・柳澤学校教育課長</li> <li>・池委員</li> </ul>	<p>増やせということではありませんが、家庭学習は少ないだろうという感じはします。この前の話合いの中でも話しましたが、これについてはどんなものなのでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本当に難しいと思いますが、やはり研修というのは、サポートするという事だと思います。アクションがないと駄目なのではという感じがしました。</li> <li>・ ここに書かれてある意見だけを読むと、教員のモチベーションを上げれば何とかなるみたいに読み取れますが、それだけではないということですね。</li> <li>・ そうですね。家庭学習ということで宿題が表記されているのかと思いますが、それで宿題を増やすという単純なものではないと思います。</li> <li>・ 宿題も家庭学習も大事だということですね。</li> <li>・ 宿題も含めて家庭学習の充実をどのようにするかということも大きな課題なのだと思うのですが。これは本当に難しいと思います。</li> <li>・ 小学生は学力的にキープできているのですが、8ページのアクションの中にある、中学生を中心とした学習意欲の向上を目指すという部分に家庭学習の継続、家庭学習を続けることの大切さというのを具体的に一言添えてもらいたいと思いました。</li> <li>・ アクションの文言を修正することは問題ないですね。</li> <li>・ はい。今のご意見を踏まえて修正することは問題ありません。</li> <li>・ 一方、総評の文言は変更できないのですね。これは委員の方々の意見です。それについて議員の方からご質問、ご意見が出たら、皆様方のご意見、思いを代弁させていただくということで。</li> <li>・ モチベーションを高める研修やサポートに努めてもらいたいという部分ですが、来年度以降のセンターの研修等についてどのような研修がより効果的なのか、現在、教育指導主事の方々と話合いを進めております。外部の評価委員の方々からのご意見を参考に、研修の在り方について更に考えたいと思います。</li> <li>・ また、家庭学習に関しては、今年小学校にAIドリル等を導入しました。中学校も今回無料で導入させていただき、タブレットを積極的に持ち帰るよう進めております。難しい部分もありますが、その辺の活用も含めて学校教育課として進めていきたいと考えております。</li> <li>・ お話しされたように、これは議会に出るものですので、評価委員が言った内容について変えるということは当然できないと思います。それは納得です。今年から始まっているのか分かりませんが、来年度に向けて、アクションだったり目標だったり、その辺の段階で何らかの形で取り入れることを考えていただけるといいかと思います。全部を変えることは無理でも、1つでも2つでも何かそういうふうなものを進むためのものがないとよくないと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。</li> </ul>
---	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・磯部教育総務課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先ほど柳澤課長が言いましたように、今また協議を進めているということなので、できるところからやっていきたいと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 池委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ たくさんはできないと思いますので、1つでも2つでも。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 磯部教育総務課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ やれるところからやっていきたいと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岩崎委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先ほどの総評の、宿題を増やすというところで、この宿題というのは、そもそも先生がやりなさいというのを宿題ですよ。今中学生を見ていると、宿題というよりは、課題と言っていて、先生がやれというよりは、自分でやるという、何か自主学習みたいな、そういうのがあって、昔と違うなという感覚もあるのですが、ここでいう宿題を増やすというのは、学校の先生から出す宿題を増やすことよりもということなのでしょうか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 磯部教育総務課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ おっしゃるとおりの話だと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他いかがでしょう。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岩崎委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 54 ページの（7）番の佐渡学推進事業で、佐渡文化財団の運営費、クラウドファンディング、これはどういったことですか。運営費としてクラウドファンディングを活用するということでしょうか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市橋社会教育課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化財団の運営費については、佐渡市から補助金という形で人件費と事業費が出ています。その様々な事業についてクラウドファンディングを活用して実施したらどうかという提案と受け取っております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その実現の可能性はいかがですか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市橋社会教育課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まだ検討の段階で具体的な案には至っておりません。ただ、文化財団自身の事業だけではなく、他の様々な事業にも文化財団として協力しています。文化の継承や、能舞台といった施設の修繕等について行政がなかなかお金を出せないところは、クラウドファンディングを活用して協力してもらい、文化財団を動かしてほしいということでこういう提案があるというふう</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岩崎委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐渡市としてではなく、文化財団としてクラウドファンディングをやってみようということですか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市橋社会教育課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要件によっては文化財団ですることもありますし、どこかでクラウドファンディングをするというところに協力したりすることもあるということ</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 池委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ さっきの話にもありましたが、いろいろな文化財がたくさんありますが、年月とともに劣化するような状況になってくるものについて、市の方でもなかなか財源がない状況があるのであれば、修復等のために、それこそクラウドファンディングのようなもので、守らなきゃ駄目だと思うので、佐渡の中にあるものを少しでも手直しするとか、あるいは、ずっと継続して保存できるようなシステムができないかと。夢みたいな話で、ただ勝手に思っただけですが、そういうのも大事かと思います。現在佐渡では涅槃図等劣化して、いづれなくなっていくようなものがいっぱい散らばっている気がします。何</li> </ul>



<ul style="list-style-type: none"> <li>・市橋社会教育課長</li> </ul>	<p>か、少しでも取り組めるものがあればという感じは、今のお話を聞きながら思いました。それも難しいところですが、動いてみる価値はあるのかなという感じもしましたので、話をさせていただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私も先ほどの説明と委員からの質問で感じたのは、施主がどうかという話で、行政としてそのものがどうかを熟考した上で、必要だから指定しているのだと思います。その部分を施主と共にどう考え、どう進めていくのか。施主ができなければ、行政もやらなくてもいいのか。これは以前から文化財関係の課題であります。佐渡文化財団設立時もそういった課題がたくさんありました。国の文化財指定だと費用の2分の1を国が補助します。4分の1は市が補助し、残りの4分の1は施主が出さなくてははいけない。修繕には何億とかかる高額なものが多くあります。今北條家でも屋根の修繕に何億と要し、もう個人では出せない状況にあります。そういったものをどうするかということは、行政もしっかり考える必要があつて、施主ができないのであれば、もう朽ちていいですというわけにはいかないと思います。そういうところは、今のご意見のとおり、クラウドファンディングなどを活用し、しっかりした方向性を持って進めていく必要があるかと思っております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今ほど委員からクラウドファンディングというご意見が出たことを先ほどの世界遺産推進課や佐渡文化財団に伝えてください。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市橋社会教育課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ はい、伝えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀧川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私も先ほどの涅槃図の状態を写真で見ると、ああいうものがあつて、それを大切にしなければいけないと気持ちが変わります。今の状態でいくと、まず調査をして、写真データや、一般の人たちに公開できる資料を、施主の確認を取って、佐渡市が文化財団と通じて、そういうものを集めることが必要になってくるのではないのでしょうか。外国人の観光客がどんどん増えてきて、日本のものを守りたいという、意見もどんどん入っています。今回、国立博物館、科学博物館で何かのクラウドファンディングをやつて、最初1億円の予定だったものがもう8億、9億まで止まることなく上がってきているというのと同じように、状態を伝えるものがないと、呼びかけてもなかなかお金は出してくれる方は見つからないと思うので、そういった調査も必要だなと今回の涅槃図を見て思いました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩崎委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私も同じようなことを考えていて、今、矢島経島にある山本悌二郎の別宅のクラウドファンディングを個人の方がされていますが、何故、個人がやらなければならないのか疑問に思います。なかなかの金額なので、佐渡市では難しいのでしょうか。個人の別荘といったものは難しいのかなとも思いますが。涅槃図のこともそうですが、そこでこのクラウドファンディングという言葉が出てきて、反応してしまいましたが、そういったものが活用できると文化財等も残していけるのかなと思いました。個人レベルでなく、何かいい方向にもっていけないのかなと感じます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他によろしいでしょうか。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員全員</li> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質疑なし</li> <li>・ では、この件について採決をいたします。</li> <li>・ 本案は今ほどいただいたご意見を活かすということで決することにご異議ありませんか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員全員</li> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異議なし</li> <li>・ 異議なしと認めます。</li> <li>・ よって、議案第 93 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」は一部修正ということで可決されました。</li> <li>・ 次に、日程第 4、議案第 94 号から日程第 5、報告事項の 2 までは、人事及び個人情報に関する内容が含まれていることや議会への上程前であることなど、非公開情報が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員全員</li> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 挙手</li> <li>・ よって、議案第 94 号及び報告事項の 1 から 2 ままでを秘密会とすることといたします。</li> </ul>
	<p><b>【秘密会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議案第 94 号「佐渡市教育委員会職員の懲戒処分等について」、磯部教育総務課長より説明する。</li> </ul> <p><b>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告事項 1 「学校情報について」、本間学校教育課管理主事より説明する。</li> <li>・ 報告事項 2 「令和 5 年度佐渡市一般会計補正予算（第 7 号）の概要について」、磯部教育総務課長、市橋社会教育課長及び柳澤学校教育課長より説明する。</li> </ul> <p><b>【以上の報告については、質疑を経て終了した。】</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・香遠教育長</li> <li>・磯部教育総務課長</li> <li>・香遠教育長</li> <li>・委員全員</li> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次に、報告事項 3 「その他」ですが、事務局からは何かありますか。</li> <li>・ ありません。</li> <li>・ 委員の皆様から何かありますか。</li> <li>・ 発言なし</li> <li>・ ないようですので、日程第 5、「報告事項」はこれで終了いたします。</li> <li>・ 日程第 6、「次回会議の開催日」について事務局の説明をお願いします。</li> </ul> <p><b>【次回の会議は、12 月 27 日（水）に定例会を開催したい旨を説明した。】</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以上で令和 5 年第 14 回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。</li> </ul> <p style="text-align: right;">午後 3 時 15 分終了</p>